

現代日本における階級格差とその固定化

その三 社会の階層性とその政治的条件

目次

問題の提起

一 政治と階級

- (1) 政治の階級性―その概念
 - (2) 階級の政治的存在
 - (3) 階級闘争の制度化としての投票行動
- 二 投票制度の不平等

- (1) 得票率と獲得議席率
- (2) 「一票の価値」の不平等

渡辺雅男

三 投票行動と投票意識の階級性

- (1) 投票行動における政党支持と職業階層の関連
- (2) 政治意識の階級性
- (3) 政治的階級の形成
- (4) 「無党派層」の政治意識
- (5) 小 括

問題の提起

これまで筆者は、現代日本の階層的不平等を三つの視角から検証してきた。三つの視角とは、すなわち、経済的格差、社会的格差、文化的格差であり、言い換えれば、富の生産の分配をめぐる経済的な不平等、職業的立場と生活環境の個人的確保をめぐる社会的な不平等、イデオロギーの支配と独占をめぐる文化的な不平等であった。もちろん、これらの階層的な格差が階級的格差であると主張するにはいま暫く慎重であらねばならないが、ただ、こうした国民各層のなかに引かれたさまざまな分断ラインなしには、階級格差も存在できないことは確かである。

本稿はこれら三つの不平等にたいして政治意識の格差を新たにつけ加えようとしている。さまざまな政治的格差があるなかで、とりわけここで、政治権力への参加の不平等と、そこでの政治意識の問題に注目し、しかも、具体的には投票行動における「一票の価値」の格差と政党支持の階層的格差に問題を限定したのは、理由がある。それは、

この問題がまたしても階級論にとつての深い謎とパラドックスを暗示しているからである。しかも、この謎とパラドックスは、これまで検討したさまざまな格差や不平等の場合と基本的にその性質を同じくしているからである。

すでにみたように、社会には経済的、社会的、文化的な意味で無数の分断ラインが引かれ、それが階級ないし階層の格差を際立たせていることは、さまざまなデータによって論証されている。そして、特徴的なことに、こうした格差が生み出されてくる背後には、つねに「平等で開かれた機会」を装う社会的自由の体制とそのイデオロギーが控えていた。市場活動への参加はすべての人にとって自由であり、開かれている。ところが、その結果は、賃金、所得、資産の格差の拡大であり、人々の経済的自由の制約である。社会移動はすべての人にとって自由であり、その機会は教育機会の均等を通じて開かれている。ところが、それにかんする調査結果は、出身階層・階級ごとに社会移動の機会が著しい格差のもとにあることを明らかにしており、自由・開放・平等のイデオロギーは現実の結果によって裏切られたかたちとなっている。教育選抜の唯一の基準である学業成績は、個人の努力や創意・工夫で社会的栄達がどのようなにもなるという期待を人々に抱かせ、自由で開かれた実力主義のイデオロギー的支柱となっている。にもかかわらず、学業成績をめぐる自由競争は、特定の階層・階級の出身者が有利あるいは不利となる不平等を結果的に生みだしている。日本語の言語意識やその運用能力さえ、その一見すると、平等で民主的な外観にもかかわらず、階層・階級間で特徴的に形成され、かつ不平等に分配されている。自由で開かれた恋愛を背景に戦後解放されたはずの婚姻さえ、階層・階級ごとにその実態は大きくかけ離れている。つまり、自由・開放・平等のイデオロギーや擬制の背後に格差と不平等の体制が潜んでいるのである。

この二重構造、現象と本質のかい離は、ここで再び登場する。すべての有権者に一票が平等に与えられている普通選挙制度は、政治権力への参加権の平等な分配を表面的には保障している。しかし、現実には、「一票の価値」は国

民のあいだで平等に分配されているわけではない。そうした不平等な参加権のもとでは、政権党を支持した者にとつての権力参加と、野党を支持した者の権力参加とは同等なものではありえない。両者のあいだには権力の行使に（間接的にせよ）参加する立場と、それから排除された立場との利害の断絶がはっきり現われる。長期にわたる保守党の一党支配が続き、政権党支持の見返りに個別利益の供与と還元のみが社会の隅々にまで張り巡らされていけばいくほど、そして、これによって民意の反映が阻害されてくればくるほど、この政治権力への参加をめぐる現象と本質のかい離はますます著しいものとなる。政治権力への参加をめぐる不平等が固定化される。それにともなう、政治権力から積極的に恩恵を受け取る層と、そうした恩恵を受けることの比較的少ない層とのあいだに、政治意識の明らかな差が生まれる。政治権力への参加権が制度的に保障されている体制のもとで、実質的な権力参加とそれによる見返りが著しい格差を伴って固定化されているこの実態こそ、広がる政治不信の眞の背景である。

こうした権力参加への不平等が制度的な平等原理のもとで生み出されているパラドックスは、これまで見てきた経済的・社会的・文化的格差の政治面での再現であると考えらるなら、さして驚くにあたらない。問題は、こうした権力参加をめぐる不平等構造の背後になを見るかである。有権者が一票の権利を個人として行使するという制度的平等の原理に固執するかぎり、問題は一步も進まない。自由・平等・市民的権利という現象面での制度的原理は、その背後に存在する階級的不平等の現実も、階級的意識の存在も予感させない。有権者は不平等の現実の背後に階級的格差を見破っているわけでもなければ、明確な階級意識（階級帰属意識）をもって投票しているわけでもないからである。そして、ここに最も常識的な意味で、政治の階級性を否定する根拠が存在する（現象としての脱階級政治）。ところが、経済的・社会的・文化的格差の構造を検討した場合でもそうであったように、現象の常識的観察がどれほど事態の脱階級的性格を指摘していたとしても、それが必ずしも問題の本質を科学的に言い当てていないわけではない。

政治分野でも事情は同じであって、一票を与えられた有権者としての投票行動による政治権力への参加が、その現象面において、どれほど脱階級政治として現われようとも、そのことがストレートに本質としての階級政治の存在を否定する根拠にならないことは、言うまでもない。マルクスはすでに次のように述べた。

「私生活では、ある人間が自分で自分のことをどう考え、どう言うかということと、その人間が実際にどういう人間で、どういうことをするかということとは区別はされるが、歴史上の闘争ではなおおさらのこと、諸党のことばや空想と、その実体、その実際の利害とを区別し、その観念とその現実とを区別しなければならぬ。⁽¹⁾」

ひとは一見するとパラドックスとも見える現実の矛盾を前に、現象としての脱階級政治の背後に、本質としての階級政治を、つまり階級的「利害」と「現実」を探らなければならぬのである。政治の現象と本質、政治における「観念」と「現実」、非階級的な「ことばや空想」と階級的な意識や「利害」、こうした関連をどのように理解することができるか、これが政治科学の問題関心の根底になければならぬだろう。

このような問題関心のもとでみるなら、第一に投票制度の制度的不平等はたんなる市民的権利の行使をめぐる不平等ではない。戦後日本を例にとるなら、それが結果的には政権党である保守党（一九九三年までの自由民主党）の単独政治支配をもたらすものとして働いているかぎり、それは階級的政治支配をめぐる不平等の制度的一環である。現実の選挙制度を観察すればするほど、「選挙そのものが擬制の上に組み立てられている」という⁽²⁾思いを強くする機会⁽²⁾は少なくないが、有権者に与えられた一票の平等が、制度的な歪みのなかで平等な一票として機能しないことを指摘することはむしろ容易であり、自然でもある。問題はそれが権力を担う者にとって有利に機能していることにある。

第二に、したがって問題は投票行動の意識を探ることである。民意の反映という点からみて、現行の選挙がどれほど制度的な擬制のうえに立っているとしても、そこで人々が政党支持の政治選択を行なっていることは厳然たる事実

であり、そのさいになんらかの政治意識が形成されていることも明らかな事実であろう。こうした個別の政治意識とそれに基づく政治的選択の総和として、選挙ごとの投票結果（および、それを補完するさまざまな世論調査）が現れる。そうした意識と行動の背後にどのような階級的パターンを認識することができるか、これが第二の問題である。こうした制度と意識の二つの側面から問題に取り組むことによって、階級的ないし階層的格差の政治的現象形態を明らかにすることができる。だが、そのまえに、政治と階級の関係について、問題の一般的な枠組みを議論しておくなくてはならない。

(1) マルクス「ルイ・ボナパルトのブリュメール一八日」『マルクス・エンゲルス全集』、大月書店、第八卷、一三三頁

(2) 堀幸雄「擬制の上に成り立った保守復調」『エコノミスト』一九八〇年七月八日、二九頁。彼が「ここで選挙を擬制というのは、第一に選挙定数のアンバランスがある」からであり、「第二に、この中選挙区制は、政党間の闘いを抑圧する作用をもたらすから、そこからは当然のように、いわゆる『争点』は生まれてこない」からであり、「第三に、きびしい公選法による選挙運動の制限がある」からである。「したがって、このような中から民意が正確に反映されるはずがない。つまり擬制のうえに選挙結果が表れるのである。」(同上、三〇頁)

一 政治と階級

(1) 政治の階級性―その概念

まず第一の問題として、政治の階級性とはなにか。これからの議論のすべてが、この概念の理解にかかってくるだ

けに、この問題を提起することは、重要である。政治の階級性とは、それを旗印にする政治グループが政治過程を支配することであろうか。もちろん、そうではない。「日本では、教条的マルクス主義という階級闘争と労働者革命は起きなかったのだから」そもそも日本社会には階級政治など存在しなかった、という意見⁽¹⁾があるとしたうえで、今田高俊はその著書『社会階層と政治』のなかで、「そのようにいうのは階級政治にたいする誤解である」と批判を加えている。この批判は、その限りで正しい。政治の階級性は、なにも教条的マルクス主義者の専売特許でもなければ、独占物でもないからである。

では、政治の階級性とはなにか。今田はつぎのように述べる。「階級政治とは、体制革命が起きて社会主義体制になることをいうのではない。自由主義体制のもとで、階級イデオロギーにもとづく労働運動が存在し、その調整を必要とする政治のことを意味する⁽²⁾」。今田によれば、戦後の階級政治は一九五〇年の総評の結成にはじまり、いわゆる五五年体制によるその確立を経て、六五年以降、「社会党支持率の長期低落」と「支持政党なしの増大」に象徴される「地位政治」なるものへの移行をもって歴史的に終焉したのであり、そのような理解からすれば、「自由主義体制のもとで、階級イデオロギーにもとづく労働運動が存在⁽³⁾」し、「その（政治的）調整」が「必要」とされること、これが今田の考える「政治の階級性」なのである。つまり、政治の階級性はマルクス主義者の独占物ではないが、「階級的」労働運動家の専売物だというのである。

だが、これは、「政治の階級性」をマルクス主義の革命運動と取り違えた、先の俗論と五十歩百歩の表層的理解でしかない。政治の階級性とは、政治的プロパガンダの世界で粗野な「階級イデオロギー」が横行することではない。今田のような論者は、そのような時代と場面が、戦後日本の社会の一部に存在したことを指摘するかもしれない。そして、さらに進んで、そのような時代と場面でこそ、階級政治という政治モデルはふさわしいと言いかもされない。

しかし、そのように想定された時代や場面においてさえ、表面に現われた「階級的イデオロギー」では直接に語り尽くせないような豊かな現実が存在したこともまた事実である。「豊かな社会」と「イデオロギーの終焉」が「階級政治」を「現実的な争点」となりえない「政治状況」をつくりだしたのだから、「政治の階級性」は終焉を迎えたのだ、という通常よく耳にする主張は、たとえそのような粗野で一面的な「政治イデオロギー」が直接的インパクトをもった時代と状況にあっても、現実の表層的理解に基づくものでしかなく、そのような時代と状況が過ぎ去った現在にあっては、たんなる現状の追認でしかない。

もちろん、こうした表層理解と現状追認は、ひとりこの論者にとどまるものではない。それは「政治の階級性」についての常識的で通俗的な理解のポイントでもある。だが、議論がそうした通俗のレベルに留まるかぎり、そもそも、階級は科学的概念である必要はないことになる。この論者が安んじて次のように嘲ることができるといふ事実こそ、この種の発想の通俗性と、その裏に隠されたイデオロギー的意図を皮肉なことにもっとも露骨に表わしていると言えるであろう。「現在、階級用語が用いられるとしたら、よほどアナクロ的でないかぎり、洒落て笑い飛ばすか、言葉遊びに用いられる程度である。経済的・文化的な現実を正しく反映する言葉には決してなっていない。そもそも、階級用語がマスコミやジャーナリズムで商品化されていること自体が、階級の実体の消滅を象徴している。もはや階級は社会的現実を適切にあらわすカテゴリーではない。それは、豊かな社会とイデオロギーの終焉に支えられた地位政治の帰結である。」⁴⁾

たしかに、政治的プロバガンダの世界のみならず、マスコミ・ジャーナリズム、教育界、さらには学問の世界と、現代日本の日常世界から、日常語としての階級が追放されて久しいという歴史的事実を否定することはできない。戦後の日本で科学的概念としての階級をどのような人々が嫌悪し、また、彼らがどのような人々を使ってそれになりたい

る追放キャンペーンを繰り広げたか、そのこと自体が戦後日本のイデオロギー闘争の歴史をめぐる一個の研究テーマである。だが、追放され、ひとたびその危険がなくなるや、死語を前提に「商品化」され、「洒落」や「言葉遊び」の道具に貶められたりしたのは、実は日常語としての階級であって、科学的概念としての階級ではない。現象の世界を把握するのに必要な日常語と、現象の背後に潜む本質の世界を探るのに必要な科学的概念とを区別することができるのは、愚かであり短絡的である。現象の世界であっても、それをひとたび批判的に観察しようとしたとき、階級概念がどれほどの有効性を発揮するかは、世界各国での社会科学の階級研究の歴史がこれを明らかにしている。⁽⁵⁾ そうした科学的蓄積を無視することで成り立つ短絡的俗論のみが、日常語としての階級を追放したことで、科学的概念としての階級を葬り去ったという自己満足に無邪気にも浸ることができるのである。

階級の利害や階級の意識がだれの目にも明らかであるなら、およそ政治に科学は必要ないであろう。政治の階級性は、階級闘争や労働者革命を語るマルクス主義者の見果てぬ夢であるわけではない。と同時に、それは、政治的プロパガンダの世界で階級イデオロギーがだれの目にも明らかで横行することでもない。一見すると、階級とは無縁の、むしろそれとは無関係であるかのような仮象さえ呈する政治的現象の背後に、それ独自の論理と意識をもって人々が階級的存在として政治に参加している現実、その結果、政治過程が階級構造の政治的反映として機能せざるをえない必然性、そこにこそ、階級社会における政治が本質としてもつ政治的階級性が存在する。これを探ることが必要なのである。

(1) (2) 今田高俊『社会階層と政治』東京大学出版会、一九八九年、一四一頁

(3) その一例として、鎌田哲宏・鎌田とし子『日鋼室闘争議三〇年後の証言―重化学工業都市における労働者階級の状態Ⅱ』

お茶の水書房、一九九三年

(4) 今田、前掲書、一四八頁

(5) さしあたり、イギリス社会科学の発展の歴史における階級論の位置については、J. Westergaard, *Class in Britain since 1979: facts, theories and ideologies*, *Hitoatsubushi Journal of Social Studies*, 25, 1993, pp. 38-41. (拙訳『イギリス階級論』青木書店、一九九三年、二九～三七頁)

(2) 階級の政治的存在

問題が政治の隠された階級性であるとするならば、この問題はすなわち、政治に階級性を刻印する、階級の政治的存在を探ることに通じる。階級が政治的存在であるからこそ、政治が階級性を帯びるのであって、その逆でないことは自明である。しかも、階級が単に経済的、社会的、文化的存在に限られるものでなく、政治的存在でもあるということとは、これまた既知の社会科学的知見である。

マルクスは『哲学の貧困』の第二章第五節「ストライキと労働者の団結」のなかで、「資本にたいして(現われた)一個の階級」が「大衆それ自体にとっての階級」に転化する過程をスケッチし、「即自的階級」と「対自的階級」の概念的区別を明らかにしたが、これは政治的存在としての階級を、社会的経済的な意味での階級から概念的に區別しようとする周知の古典的試みである。

「経済的諸条件がまず最初に国民大衆を労働者に転化させたのである。資本の支配は、この大衆にとって、共通な一つの地位を、共通な諸利害関係をつくりだした。だからこの大衆は、資本にたいしてはすでに一個の階級である。しかし、まだ、大衆それ自体にとっての階級ではない。さらに、われわれがその若干の局面だけを指摘した闘争にお

いて、この大衆は自己を相互に結合するようになる。大衆自体にとつての階級に自己を構成するのである。大衆の防衛する利害が、階級的利害となる。しかし、階級対階級の闘争は一つの政治闘争である。⁽¹⁾

「一つの地位、共通な諸利害関係」を基礎にして結びついた経済的階級が「階級的利害」の防衛という政治的意識を基礎に「自己を相互に結合するようになる」政治的階級へと成長するのは、階級間の社会的闘争を通してである。これが、この一節の置かれた文脈である。だが、そのことは逆に、社会的闘争が「防衛」すべき「共通利害」にたいする意識の覚醒を促すことがなければ、あるいは、そうした闘争をその一部として含むより一般的な歴史的社会的条件が欠けておれば、「即目的階級」は決して「対目的階級」に転化しない、ということをも意味している。マルクスは、ルイ・ボナパルトによって政治的に代表されざるをえないフランスの分割地農民について、つぎのように指摘している。「数百万の家族が、彼らをその生活様式、利害、教養の点で他の諸階級から區別し、それと反目させるような経済的生存諸条件のもとで生活しているかぎりで、彼らは一つの階級をつくっている。分割地農民たちのあいだにたんなる局地的な結びつきがなく、利害の同一性ということから、彼らのあいだにどんな共同関係も、全国的結合も、政治的組織も生まれてこないかぎりで、彼らは階級をつくっていない。だから、彼らは、議会をつうじてであれ、国民公会をつうじてであれ、自分の階級的利益を自分の名ままで主張する能力がない。⁽²⁾」

「生活様式、利害、教養の点で」他から分断された「経済的生存諸条件」が「即目的階級」の形成をどれほど可能にするとしても、「即目的階級」のあいだに「たんなる局地的な結びつきがなく、利害の同一性ということから、彼らのあいだにどんな共同関係も、全国的結合も、政治的組織も生まれてこない」なら、それは政治的階級にはなならない。経済的、社会的、文化的階級の存在は、政治的階級を形成することなく、即目的存在に留まる。そうした場合に形成される階級の政治意識もその本来の階級意識から大きく離れる。階級利害が政治化されることがないからで

あり、両者が一致するための条件を欠いているからである。

階級として政治化できなかったこうした例にたいしては、階級として政治化することのできた例を対置することができる。マルクスが『ルイ・ボナパルトのブリュメール一八日』で描いた、「正統王党派」と「オルレアン派」の分派対立はそれにあたる。一見すると「共和派」に対する「王党派」の内部闘争のようにみえるこの対立において、「階級闘争」と、この時期に固有な特性とをおおいかくしている、こうしたうわべの外観」を剥いでみると、その背後に、実はもっと重要な、支配する階級の独自の政治的意識形成のあり方を見て取ることができる。マルクスが確認したのは、次のことである。

「この両分派をあい反目させていたものは、いわゆる原理ではなく、それぞれの物質的生存条件、二つの違った種類の所有であり、都市と農村の昔ながらの対立、資本と土地所有の敵対関係であった。それと同時に、昔の思い出、個人的な敵意、懸念と希望、偏見と幻想、共感と反感、信念、信条、原理が、彼らを、あるいは一方の、あるいは他方の王家に結びつけていたということ、このことをだれが否定するであろうか？ さまざまな所有形態をもとにして、いろいろの社会的生存諸条件をもとにして、さまざまに違った、独特の形態をもった感覚、幻想、考え方、人生観からなる上部構造全体が成立する。それらは、この階級全体が自分の物質的基礎のうちから、またそれに応じた社会諸関係のうちからつくりだし、かたちづくるものである。ひとりひとりの個人は、これを伝統と教育とをつうじて受け取るので、それらのものこそ自分の行為のほんとうの動機であり出発点であると、思いこんでいるのかもしれない。」³⁾

マルクスは王党派の背後に「ブルジョアジーを二つに分ける二大利益集団―土地所有と資本―」の連合を見たのであるが、両者を分かつ分派意識の背景にさかのぼったこの指摘は、階級イデオロギーの形成と支配について、いくつかの重要な点を明らかにしている。第一に、全体的な階級イデオロギーはその階級にとって一般的な所有形態、その

階級が置かれた社会的生存条件に起源をもつこと。第二に、そうした対立が「昔の思い出、個人的な敵意、懸念と希望、偏見と幻想、共感と反感、信念、信条、原理」といった独自のイデオロギーとともに現象すること。第三に、こうした全体的イデオロギーは、「伝統や教育等」を通じて個人に伝達され、結果的には個々人の階級意識に転化する⁽¹⁾こと、この三点である。政治的意識の形成とあり方もこれに従うと見てよいだろう。

(1) マルクス「哲学の貧困」『マルクス・エンゲルス全集』、大月書店、第四卷、一八九頁

(2) 同「ルイ・ボナパルトのブリュメール一八日」、同上『全集』、第八卷、一九四頁

(3) 同上書、一三二頁

(3) 階級闘争の制度化としての投票行動

階級闘争のなかでのこうした階級意識の形成と伝達、即自的階級から対自的階級への転化（非転化つまり両者の分断）という現実と、現在の政治世界を貫いている議会制民主主義の理念とは、どのような関係にあるのだろうか。

議会制民主主義の理念は、市民の大部分が有権者として一票の選挙権を行使して、市民間に存在する利害の調整を議会に託し、それによって結果的になんらかの政治的統合が達成されることである。ここでは、競合しあう利害が市民社会内部に存在するにしても、それはなんらかの同質的な原理に基づいて、対立は克服可能であるという前提が成り立っている。このことは、近代議会が第一・第二階級にたいする第三階級の政治闘争の過程で形成されたことの、理念的な反映である。そこでは、全体を代表する第三階級が議会構成員として理念化されることによって（第三階級とはすべてである⁽¹⁾）、普遍的な意志が個別的意志の算術的集計である全体的意志から区別されて成立すると想定さ

れている（ルソー）。そして、このことが可能であるのは、第三階級である市民階級がその内部に第四階級である労働者階級を未分化のままに包摂しているという歴史的条件が満たされているからである。だから、「大衆社会にみられるパワー・エリートという権力『主体』と広汎なマスという権力操作の『客体』との分裂」だけが「近代議会の担い手の価値体系のなかにはほとんど存在しなかった」⁽²⁾のではなく、議会制民主主義が特殊な階級の利害の代表者ではなく、なんらかの全体的利害の担い手として装うかぎり、支配階級と被支配階級との政治的分裂そのものがその価値体系のなかに隠されてしまうのである。

しかし、現実的に見れば、議会制民主主義の理念は、支配する階級に分派がそれぞれ意識的階級の政治的分派を形成するなかから、歴史的に発生した。イギリスにおける一八四六年の穀物法廃止以降の保守党と自由党の、また、フランスにおける一八七七年を王党派の政治的退場の転換点とした共和右派と共和左派の二大政党制の確立は、議会制民主主義が階級闘争の制度化として発達するための条件を整える出発点となった。⁽³⁾この意味で、議会制民主主義の現実とは、その理念と大きな矛盾の関係にあると言わなければならない。

マルクスは、すでに、普通選挙権がブルジョア社会の階級闘争を束縛から解き放ち、それゆえ、選挙結果のうちに「現実の人民を、すなわち、人民が分裂している種々の階級の代表者を明るみに出した」ことを指摘し、それが「くらべものにならない功績」を有すると評価している。⁽⁴⁾このことが示唆しているように、大衆民主主義のもとでの普通選挙は国民が政治権力へ参加する制度化された権利であるとともに、社会内部の階級闘争を一挙に国政のレベルに解き放つものであり、その意味で、投票行動とは制度化された階級闘争の一形態であるといえる。⁽⁵⁾「階級対階級の闘争は一つの政治闘争である」とすれば、投票行動や投票結果のなかに、階級闘争の内容を読みとることは、きわめて自然な問題意識である。ここでは、第一に、投票行動のなかに階級ごとの行動パターンの違いが認められるのかどうか、

また、階級意識がどのようなかたちで存在しているのか、そのことをまず読み取らなければならないのである。人々がどれほど自己を政治的階級存在として意識しているか、あるいは意識していないかは、投票行動における政党支持を通じて現われてくるであろう。だが、そのまえに、国民の権力参加の制度的保障としての普通選挙が、どのような不平等を内包しているのかを、議員定数問題における一票の価値の最大格差の問題を通して概観しておきたい。

- (1) アベ・シェイエス『第三階級とは何か』岩波文庫
- (2) 原田綱『政治学原論』朝倉書店、一九七二年、三六五頁
- (3) 「もちろんその時期に、現実社会的には、マルクスがえがき出したようなはげしい階級対立があったことはいうまでもない。にもかかわらず、しかも普通選挙のたてまえがとられてくるにもかかわらず、議会のなかには、階級対立はそのままはもちこまれなかった。まさにそのところに、議会制民主主義の神話の秘密があったのである。」樋口陽一「議会制民主主義と直接民主主義―その神話と現実」『議会制の構造と動態』木鐸社、一九七三年
- (4) マルクス『フランスにおける階級闘争』『マルクス・エンゲルス全集』、大月書店、第七巻、二七頁
- (5) 現代日本の法学界では、選挙権の本質の理解をめぐる、通説としての二元説（国民の権利と義務）と反通説としての権利一元説（市民的権利）の対立（「選挙権論争」）があるそうである。これについては、辻村みよ子『「権利」としての選挙』勁草書房、一九八九年、第一章および第二章を参照。本稿は、選挙権を「政治権力への参加権」とみなしたエンゲルスに従っている（歴史における暴力の役割）邦訳『全集』第二巻、四一〇頁、四五八頁。ただし、本稿にとって最大の関心は、市民的権利としての選挙権の背後に、政治権力への参加をめぐる階級闘争が存在することを確認することであって、市民的権利の制度化という次元に留まることではない。
- (6) マルクス『哲学の貧困』『全集』第四巻、一八九頁

二 投票制度の不等

普通選挙制度は国民が政治権力へ参加する平等な権利に基づいている。だが、これはあくまで理念のうえでの話である。現実には、平等な権利の不等な行使による不平等な権力参加が行なわれているにすぎない。たとえば、一九七一年六月の参議院選挙では、議員定数と人口との関係のみで、東京と鳥取の一票の格差は一对五に拡大したが、このことを踏まえ、東京都選挙管理委員会を相手どってなされた東京地方区の選挙無効の訴えにたいして、当時の東京高裁の杉山孝裁判長は判決のなかでつぎのように述べた。「普通選挙はすべて平等の下に扱われるもので、憲法一四条の要請から派生する。現行選挙制度下で、各選挙区における議員定数の配分が、その選挙母体となる選挙人の数に比例せず、極端な不平等を生ずるに至った場合には、間接的ではあるが、不平等選挙が行なわれたと同一の結果を生じ、憲法の要請する法の下における平等に反するものと解するのが相当である。⁽¹⁾」

戦後政治の政党支配がこうした「不平等選挙」によって支えられてきたことは、得票率と獲得議席率とを比較してみることで明らかになる。

(1) 「東京高裁判決四八・七・三一」『判例時報』七〇九号三頁

(1) 得票率と獲得議席率

得票率と獲得議席率とが乖離していることは次の表から一目瞭然である。過半数に達しない得票率で過半数の議席

現代日本における階級格差とその固定化

得票率と獲得議席率

上段 得票率 下段 獲得議席率 最下段：獲得議席率－得票率 %

	自民党	社会党	公明党	民社党	共産党	新自ク	社民連	諸派	無所属	合計
1960年	57.6	27.6		8.8	2.9			0.4	2.8	100
	63.4	31.1		3.6	0.6			0.2	1.1	100
	+5.8	+3.5		-5.2	-2.3			-0.2	-1.7	0
63	54.7	29.0		7.4	4.0			0.2	4.8	100
	60.6	30.8		4.9	1.1			0	2.6	100
	+5.9	+1.8		-2.5	-2.9			-0.2	-2.2	0
67	48.8	27.9	5.4	7.4	4.8			0.2	5.6	100
	57.0	28.8	5.1	6.2	1.0			0	1.9	100
	+8.2	+0.9	-0.3	-1.2	-3.8			-0.2	-3.7	0
69	47.6	21.4	10.9	7.7	6.8			0.2	5.3	100
	59.2	18.5	9.7	6.4	2.9			0	3.3	100
	+11.6	-2.9	-1.2	-1.3	-3.9			-0.2	-2.0	0
72	46.9	21.9	8.5	7.0	10.5			0.3	5.1	100
	55.2	24.0	5.9	3.9	7.7			0.4	2.9	100
	+8.3	+2.1	-2.6	-3.1	-2.8			+0.1	-2.2	0
76	41.8	20.7	10.9	6.3	10.4	4.2		0.1	5.7	100
	48.7	24.1	10.8	5.7	3.3	3.3		0	4.1	100
	+6.9	+3.4	-0.1	-0.6	-7.1	-0.9		-0.1	-1.6	0
79	44.6	19.7	9.8	6.8	10.4	3.0	0.7	0.1	4.9	100
	48.5	20.9	11.2	6.9	7.6	0.8	0.4	0	3.7	100
	+3.9	+1.2	+1.4	+0.1	-2.8	-2.2	-0.3	-0.1	-1.2	0
80	47.9	19.3	9.0	6.6	9.8	3.0	0.7	0.2	3.5	100
	55.6	20.9	6.4	6.3	5.7	2.3	0.6	0	2.2	100
	+7.7	+1.6	-2.6	-0.3	-4.1	-0.7	-0.1	-0.2	-1.3	0
83	45.8	19.5	10.1	7.3	9.3	2.4	0.7	0.1	4.9	100
	48.9	21.9	11.4	7.4	5.1	1.6	0.6	0	3.1	100
	+3.1	+2.4	+1.3	+0.1	-4.2	-0.8	-0.1	-0.1	-1.8	0
86	49.4	17.2	9.4	6.4	8.8	1.8	0.7	0.2	5.8	100
	58.6	16.6	10.9	5.1	5.1	1.2	0.8	0	1.7	100
	+9.2	-0.6	+1.5	-1.4	-3.8	-0.6	0	-0.2	-4.1	0

朝日新聞選挙本部編『朝日選挙大観』から作成

衆議院の定数は正による想定獲得議席数（試算）（括弧内は実際の議席数）

	自民党	社会党	総定数
1963年	275 (283)	131 (144)	467
67	262 (277)	132 (140)	486
69	272 (288)	85 (90)	486
72	242 (271)	111 (118)	491
76	215 (249)	112 (123)	511
79	232 (248)	98 (107)	511
80	258 (284)	92 (107)	511
83	226 (250)	102 (112)	511
86	269 (300)	81 (85)	512
90	242 (275)	126 (136)	512

この試算は、1947年に中選挙区制を採用した時と同じ手法（最大剰余法）で定数を再配分している。国勢調査ごとに、議員一人当り人口で各都道府県の人口を割って県への配分を決め、同じ方法で都道府県別の議員一人当り人口から各選挙区の定員を決めている。

1992年3月26日、朝日新聞から

を占めてしまう政党（一九六七年、六九年、七二年、八〇年、八六年の自民党）がある一方、一貫して得票率を下回る獲得議席率しか与えられていない政党（共産党）がある。だから、前者に投票した一票と、後者に投票した一票とは、けっして平等な一票ではない。前者の一票がその価値を過大評価されているとすれば、後者の一票はその価値を過小評価されている。すでに、この段階で、平等な権利は平等に評価されていないことは明らかである。

得票率と獲得議席率の乖離を前者からの後者の偏差として各年の最下段に表示してみるなら、この不平等はもっと鮮明に浮かび上がってくる。この不平等がどの党に有利に働き、どの党に不利に働き、どれほど固定的な構造で一貫してきたか、この数字から分かる。これは、たんに各政党の選挙戦術の巧拙を反映したものではない。この数字が表現しているのは、支配政党と非支配政党が、たとえ同一の普通選挙制度のもとであっても、不平等な条件でその選挙戦を戦わねばならなかったという事実なのであり、そのなかで平等な一票は結果として平等な評価をされてこなかったという事実なのである。

だから、一票が本来の平等な一票として評価されていたとするならば、過去の議会構成はかなり違ったものとなっていたであろうし、五五年体制

といわれる戦後保守党支配の政治構造も、大きな修正を余儀なくせられていたであろう。そのことは、けっして根拠のない想像ではない。定数を五年ごとの国勢調査で是正し、総選挙議席を試算した朝日新聞の調査研究室主任研究員・村上栄忠は、「是正で自民党が議席を減らす水準が、得票率に見合っている」ことを明らかにしているが、そのデータによれば、「一九七〇年代以降、自民党は過半数を割れ続けて、波乱含みの政治を繰り返す可能性があったこと」が明らかである。⁽¹⁾

このように、民意が政治的に公平に反映されない機構のなかでは（定数不均衡はその一例にすぎない）、人々の政治的関心が期待から絶望に変わるのはきわめて容易なことである。政治への無関心や無党派の層が増えてきた理由の一つに、こうした不平等を挙げることが、なにも不自然な話ではない。

(1) 一九九二年三月二六日、朝日新聞

(2) 「一票の価値」の不平等

こうした「一票の価値」の不平等は、議員定数不均衡の問題として従来から議論されている。⁽¹⁾

「一票の価値」にどれだけ格差が存在しているのかを、衆議院と参議院の最近のデータで見えてみよう。

毎年九月の選挙人名簿登録者数（有権者数）をもとに自治省が発表する議員一人あたり有権者数を見てみると、最大と最少の選挙区のあいだで三倍前後の開きがあることが明らかになる。

参議院については、どうであろうか。格差は衆議院の場合以上である。一九九三年現在、その最大格差は六・七〇まで開いており、東京と人口最少選挙区（鳥取）との格差も五・〇八になっている。こうしたなかで、一九九三年一

衆議院での「一票の格差」

	最多選挙区	最少選挙区	格差
1986年	神奈川4区	長野3区	2.99
87	同上	同上	3.01
88	同上	宮崎2区	3.08
89	同上	同上	3.15
90	同上	奄美群島区	3.23
91	同上	同上	3.34
92	東京7区	福島2区	2.81
93	同上	愛媛3区	2.82

参議院での「一票の格差」
(神奈川と鳥取)

	最大格差
1986	5.89
87	6.03
88	6.17
89	6.29
90	6.42
91	6.53
92	6.62
93	6.70

各年度9月付け、自治省調べ

二月、大阪高裁は、一九九二年七月の参議院選挙投票日当日の最大格差六・五九に対し違憲との判断を示した。

これほどの不公正が放置されることは本来許されない筈である。

衆議院の定数は正は、一九四七年の選挙法改正により、現行の基礎ができてあがって以来、これまで何回も行なわれている。もちろん、この出発点においても、一・五一倍の票の格差は存在していた。当時は敗戦直後の混乱期であったが、疎開の解消、復員・引き揚げ、都市化などを経て、五〇年代以降、格差は急速に拡大する。第一回目の定数は正は一九六四年である。定員を一九増とすることにより、格差は最大三・二一倍から二・一九倍へと縮小された。第二回目の定数は、一九七五年であり、同じく定員二〇増により四・八三倍から二・九二倍へと改まり、第三回目の一九八六年を迎えることになった。この三回目の定数は正の前年（一九八五年）七月に、最高裁の判決は一九八三年の総選挙の最大格差四・四〇を違憲と判断した。この違憲判決を受け、八増七減の定数は正が行なわれ、一九八五年の最大格差五・一二倍をかるうじて二・九九倍に押え、その年の衆議院選挙は、最大格差一対二・九九のもとで行なわれた。この格差にたいして、八八年一〇月の最高裁はその合理的根拠に触れることなく、合憲との判断を下している。これ以来、三倍以内であれば合憲との判断が政治的にも定着し、一票の不平等が構造的に固

定化した。その後、もっとも最近の是正として、一九九二年の九増一〇減の定数は是正がある。これにより、最大格差を三・三八倍の違憲状態から二・七七倍に引き下げることが意図されたが、実際は表に見るように二・八一倍である。参議院選挙区では、衆議院以上の不平等が、一九四七年の制定以来、一度も是正されずに放置されている。

これほどの議員定数不均衡が抜本的に改められなかった理由について、いまここであれこれと議論することが必要とは思えない。党利党略のうえに乗った政党支配の政治体制に根本原因があることは言うまでもない。とりわけ、このような不均衡と不公正のうえで、支配政党がもっとも利益を得てきた政治状況を考えれば、支配政党がこうした定数は正に消極的であったことも十分理解できることである。それを考えれば、「一票等価の原則から出発する格差論は、平等の原理からみて理論的妥当性を有するにもかかわらず、現実にはやや抽象的であるためか有権者の実感を掻きたて強力な世論として醸成されるに至らなかった」と、有権者の認識不足に責任を負わせることは、いささか問題である。また、もし、この議論が、「わが国において一人一票の原則が定着しない原因の一つは、公正の原理や平等の原理についての認識の希薄にある」とまで言うとするれば、本稿の問題意識からして、一言せざるをえない。わが国に限らず、近代民主主義社会において一人一票の原則が定着しないとすれば、その理由は、人々の認識不足にあるのではなく、「公正の原理や平等の原理」を否定する社会のあり方にある。「認識が希薄」であるのは、「存在が希薄」であることの反映にすぎない。不平等関係の成立を階級社会の論理的歴史的な必然的帰結と考える本稿の立場は、ほかのどの立場にもまして、個人をこの関係に責任あるものとすることはできない。不平等を生み出す社会の政治的あり方こそ問題の本質である。

(一) 大宮武郎『選挙制度と議員定数の是正(増補版)』北樹出版、一九九〇年。小林良彰「議員定数不均衡に関する計量分析」

『都市問題』第八二巻第七号、一九九一年七月。佐竹寛「公正の原理と議員定数再配分」『法学新報（中央大学）』第九七巻第七・八号、一九九一年四月。

(2) 佐竹、前掲論文、一四頁

(3) 佐竹、同上論文、七頁

三 投票行動と投票意識の階級性

政治過程の現実が社会の階級配置と密接な関係にあることは、さまざまな経験的事実を通して確かめることができる。投票行動の階級の性格を明らかにすることも、その理解のためのひとつの方法であって、とくに、階級帰属意識と政治意識の関連がきわめて薄いと言われて久しい日本の政治的現実のなかでは、投票行動の階級の性格を明らかにする作業は、とりわけ重要な意味をもつ。それは、一見すると階級政治の消滅を宣言しているかのような政治現象のなかに、階級政治の隠れた本質を探りあてることになるだけではない。それは、階級帰属意識を階級意識の唯一の存在形態と考える日本の学問的・イデオロギー的状况のなかにあつて、階級意識の隠れたあり方を明らかにすることにもつながるのである。ここでは、これまで投票行動を通じた政党支持の数量的分析を行ってきた政治学者の諸研究に依拠しながら、投票行動と投票意識の階級の性格という、この問題に迫ってみたい。

(1) 投票行動における政党支持と職業階層の関連

政治の分野での投票行動は、経済の分野での市場分野に比べることができる。どちらも、個人的であると同時に、

社会的な行動である。投票であれ商品の購買であれ、それ自体、個人的、主観的には、あくまで自主的、自発的な動機のもとで行なわれる。最終的には、だれからも強制されることのない自由意志の結果だけが現われる。だが、大量のサンプルをとって、客観的に見れば、個々の恣意的とも見える行動がある法則性のもとに置かれていることは明らかである。行為者の行動は、彼または彼女の物質的 생활が置かれた社会的配置によって、ある共通の制約のもとにあるのであって、これを脱することはできない。ただ、当事者にはそれが制約として意識されただけである。だから、学問的な観察者にとっても、せいぜいのところ、投票行動はライフ・スタイルのような文化的要因に影響されるように見えるにすぎない。事実、投票行動であれ、消費者行動であれ、ライフ・スタイルは、政治学者、経済学者にとって、行為者の行動を説明するもつとも有力な説明要因と理解されている。だが、そうした表面的観察の背後には、隠された経済的利害あるいは政治的利害が行動を支配して存在しているのであって、そうした利害や動機を探ろうとする根強い要求が絶えないことも事実である。たしかに、市場にせよ選挙にせよ、そこで人々を動員する力は、自由で公平な競争原理に従うことから出発する。だが、程なく事態は組織化され、管理されて、競争原理の部分的否定へと帰着する。政治の場面では、支持組織の網のなかに有権者は囲い込まれ、組織票は事前に票読みの対象となる。経済の場面では、独占や寡占の進行のもとに、消費者は最大限予測可能な市場組織に囲い込まれていく。だから、人々は当然つぎのような疑問に突き当たる。個々の経済人が自由に振舞う市場において、そうした個々の無政府的行動の背後に彼らの経済人としての客観的で物質的な利害が存在したように、そして、それらの利害が社会的集団によって担われていたように、自由意志による投票によって政党や候補者を選挙する政治の分野でも、それらの行動を背後で規制している政治的で物質的な利害の構造が存在し、この利害を集団的に担う社会的単位を想定することができないのではないだろうか。なんらかの社会集団がこの利害や意識を集約する役割を担うのではないか。さらに進んで、

有権者の職業が政党支持に与える影響

【調査】	性別	年齢	学歴	職業	所得	居住地域	相関比
【公明選挙連盟衆議院選挙調査】							
1972年	.03	.12	.05	.33	.10	.06	.46
76年	.05	.17	.01	.27	.10	.06	.43
79年	.04	.15	.08	.28	.09	.09	.41
80年	.06	.13	.03	.29	.05	.12	.41
83年	.08	.10	.04	.30	.12	.15	.43
【公明選挙連盟参議院選挙調査】							
1971年	.00	.12	.01	.38	.12	.06	.48
74年	.04	.10	.04	.33	.14	.05	.45
77年	.03	.12	.04	.39	.10	.05	.47
83年	.01	.09	.01	.22	.09	.12	.32
【公明選挙連盟地方統一選挙調査】							
1971年	.06	.13	.01	.12	.19	.06	.42
75年	.09	.15	.04	.31	.10	.03	.42
79年	.08	.11	.08	.27	.19	.06	.40
83年	.01	.09	.03	.35	.13	.06	.39
【SSM調査】							
1955年	—	.22	.03	.25	.04	.02	.39
65年	—	.21	.05	.33	.11	.13	.47
75年	—	.11	.03	.30	.10	.10	.39
【その他の全国調査】							
1966年市民意識	.06	.10	.05	.32	.07	.03	.36
1967年ミシガン	.11	.14	.08	.28	.17	.10	.41
1975年京大法意識	.03	.16	.07	.24	.13	.14	.39
1976年JABISS	.00	.12	.07	.42	.14	.11	.51

三宅一郎『政党支持の分析』表5-1, 162頁

人はつぎのように考えることができるかもしれない。ウェーバーが市場で獲得される生活機会の質的格差のなかに各人が置かれた階級状況の本質的メルクマールを見たように、また、マルクスがそうした市場の背後に生産手段の所有・非所有という、よりいっそう本質的なメルクマールを発見したように、ここで、投票行動の質的で類型的な差異のなかに階級的政治状況の本質的メルクマールを探ることは、きわめて自然な問題意識ではないのか。

この問題は、投票行動や投票意識の背後に、それに影響

夫の職業が主婦の政党支持に与える影響

	性別	年齢	学歴	職業	所得	居住地域	相関比
有権者全員	.01	.17	.01	.27	.10	.06	.34
主婦	—	.14	.03	.25*	—	.04	.32

*夫の職業

同上書、表 5-2、164 頁

を与えるどのような要因があるかを探ることで、さらに深められる。と同時に、そのような要因が、各人の社会的配置とどのような関係にあるのか、また、それがどのような経路を通して投票行動や投票意識に結びつくのかを明らかにすることで、よりいっそう問題の本質は身近に迫ってくる。

このように考えてみると、職業階層が政党支持にたいしてもっている影響力を計測しようとした政治学者の研究が重要な意味をもっていることが分かる。三宅一郎の研究はその代表である。彼は「性別、年齢、学歴など、世論調査データの基礎的分析によく使われるデモグラフィックな要因の中で、職業と政党支持の関係がいかなる場合でも強い」と主張して、自らが保有する全国規模の標本調査データを再分析し、「自民—社共支持を外的基準とし、デモグラフィック六要因を独立変数とする数量化Ⅱ類分析の結果」を示している(前頁)。⁽¹⁾

これによれば、「二〇調査データ中一一調査では年齢が第二位、残りのうち六調査で所得が第二位であるが、偏相関計数の大きさを職業は年齢または所得のほぼ二倍から三倍の効果を示している」⁽²⁾。職業階層の影響力のきわめて大きいことがここから明らかである。

ところで、職業階層としてはっきり分類できるのは、正確には職業に就いている有権者だけである。だとすると、主婦や無職の家族構成員については、問題が残る。こうした場合には、これまで、主たる生計維持者である夫の職業をもってあてはめるといふ処理が行なわれてきた。この習慣がどれだけ有効なのかを確かめる必要がある。三宅は公明選挙連盟の一連の調査について、被調査者のなかから主婦を取り出し、「夫の職業、本人の年齢、学歴、居住地

	1963. 6		1965. 8		1970. 6		1974. 11		1975. 6	
	保	革	保	革	保	革	保	革	保	革
事務職	38	50	37	49	39	40	32	46	38	42
管理職	64	27	50	34	55	21	42	32	52	29
労働者（産業）	30	57	20	56	34	40	29	46	33	41
労働者（商店員など）	40	43	35	45	45	27	37	31	35	38
自営・商工業者	65	20	58	25	61	19	57	22	60	17
自由業者	78	11	60	35	67	22	47	27	46	25
農林漁業者	62	18	59	20	64	20	63	18	62	21
その他・無職	51	21	52	22	55	11	48	24	45	22

朝日新聞社世論調査室編『日本人の政治意識』119～44頁

域の四項目で（家庭の所得は質問していない）（前表と）同様のⅡ類分析を試み⁽²⁾、「職業をもつ人々の場合と同様、職業の効果が第一位であった⁽³⁾」ことを示している。

三宅が代表として挙げているのは、一九七六年総選挙調査データである。

このデータからも、「夫の職業カテゴリーの効果は妻の政党支持にもほぼ同様に働くといえる⁽⁴⁾」。家族内で政党支持が一致する理由について、三宅は「家族内での長年にわたる相互交渉の過程を通して培われたもの」と考え、基本的には「家族員の経済的利害の一致という原則」が貫いていると考えている⁽⁵⁾。

職業カテゴリーの影響力がこれほどであれば、さしあたり職業階層別に政党支持率を見ていくことが意味を持つ。

朝日新聞が三〇〇〇サンプルを標本調査して行なった世論調査のうち、政党支持にかんするデータを見てみよう。各職業階層を一〇〇としたとき、そのなかに占める保守党（自民党）支持者と革新政党（社会党・共産党）支持者の割合を示したのが上の表である。

自民党支持者が革新政党支持者を上回る階層と、その逆に、革新政党支持者が優勢を占める階層の二つに区分できる。保守的職業階層（前者）は、管理職、自営・商工業者、自由業者、農林漁業者の各階層であり、革新的職業階層（後者）は、産業・その他労働者、事務職である。朝日新聞世論調査室の分類基準

現代日本における階級格差とその固定化

事務職	事務・技術関係の公務員，公共企業体職員，会社員，教員，研究員，医師・航空士などの専門的技術者
管理職	管理的公務員，民間会社の課長以上，および大企業の役員，法人役員，教育や医療機関の長
労働者（産業）	加工，組み立てなどの生産工程従事者，採鉱従事者，運輸通信業務従事者，水上運輸機関従事者。
労働者（商店員など）	店員，化粧品その他のセールス，集金人，家政婦，ウェートレス・調理人・理容師・劇場従業員・警備員などの各種サービス業従事者，大工・左官など建築土木の現場労働者，建具・指し物など職人，飲食料品製造従事者，器具その他の修理作業従事者，荷造り・運搬従事者。
自営・商工業者	個人企業・中小企業・商店の経営者，自営している税理士，助産婦，大工・左官の親方，個人タクシー運転手，貸家業。
自由業	絵画・彫刻など芸術家，音楽家，生け花・茶道などの師匠，各種デザイナー，俳優，演芸家，文芸家，著述家，宗教家，弁護士，開業医
農林漁業者	
その他・無職	自衛官，公安業務従事者，職業スポーツマン，その他上記以外の職種，無職。

同上書，190頁

1990年衆議院選挙における各階層の投票率

	自民党候補へ	社会党候補へ	実際の得票率 自民党 461% 社会党 244%
農林漁業	54.5	11.3	
経営管理	45.1	13.3	
自営業	42.2	12.9	
家庭婦人	31.7	17.9	
専門自由	32.6	17.5	
販売サービス	35.6	17.4	
事務技術	29.9	24.2	
技能作業	33.3	20.9	
学生	27.7	21.2	
中卒	31.9	20.2	
高卒	35.9	17.8	
大学在籍卒業	40.6	15.9	

FNN世論調査（90年2月調査）⁽⁶⁾

衆議院選挙における自民党投票率（1976-86年）

	1976	1979	1980	1983	1986	1976-86
農 林 漁 業	60.7	61.1	73.9	73.2	75.9	+15.2
商工・サービス	46.2	48.5	55.1	53.3	48.8	+ 2.6
事 務 職	18.6	29.5	27.6	26.3	29.6	+11.0
勞 務 職	25.9	26.6	33.4	29.1	35.0	+ 9.1
自由業・管理職	32.1	46.2	52.6	42.6	48.0	+16.0
無 職 の 主 婦	27.7	27.9	43.2	33.4	37.9	+10.2
そ の 他 の 無 職	34.8	31.7	40.8	41.7	38.2	+ 3.3
中 学 卒	38.8	38.7	51.0	46.1	50.4	+11.6
高 校 卒	30.2	34.2	40.2	38.5	39.0	+ 8.8
大 学 卒	23.0	31.6	34.9	29.5	32.3	+ 9.3

明るい選挙推進協会意識調査^⑦

は前頁の表の通りであるから、政治的に保守的な階層は経営管理者階層、専門家階層、独立自営階層を中心とするブロックであることが分かる。また、これにたいし、政治的に革新的な階層は、ブルーカラーとホワイトカラーの賃労働者である。販売・サービス部門の賃労働者は、政治的にはっきりとした色分けができず、支持政党については動揺する傾向が見られる（一九六五年と七〇年の比較）。

このように、一九七五年までの政党支持に職業階層ごとのはっきりしたパターンが認められた。最近のデータである一九九〇年衆議院選挙を例にしても、同じことが認められる。

事務技術職、技能作業職、学生の各階層では社会党投票率が高く二〇%を上回っており、これにたいし、農林漁業、自営業、経営管理職の各階層では自民党投票率が高く四〇%を上回っている。学歴での格差もはっきりしている。自民党投票率は学歴が高くなるにつれ高まり、社会党投票率は学歴が低くなるにつれ高まる。

もちろん、このことは、社会的属性を基準にした相対的比較であって、絶対的にみれば、七〇年から八〇年代にかけて自民党支持率は全体的に上昇している。だが、たとえそうだとしても、職業階層ごとに絶対的増加率に差が出ていることもまた事実である。

年 齢	得 点	職 業	得 点
20-29 歳	-0.163	管理的職業	0.367
30-39 歳	-0.101	農林的職業	0.222
40-49 歳	-0.005	中小企業ホワイトカラー	0.056
50-59 歳	0.086	自 営 業 者	-0.072
60-69 歳	0.267	専門的職業	-0.097
		中小企業ブルーカラー	-0.114
		大企業ブルーカラー	-0.181
		大企業ホワイトカラー	-0.199

原純輔「社会階層と政治意識」, 282 頁, 表 8

以上にみたくつかのデータから確かめられるのは、職業階層が政党支持と強い関係にあること、具体的には、保守という分極化された政治意識と強い関係にあるという事実である。このことは、政治意識を政党支持で代表させ、物質的政治利害を職業階層で代表させることが、さしあたり有意義であることを物語っている。もちろん、厳密に言えば、物質的政治利害は職業階層だけで代表させることはできないし、政治意識を政党支持だけで代表させることはできない。この点を示唆しているのが、一九八五年の社会階層と社会移動全国調査（SSM調査）をもとに政党支持意識と社会階層との関係を明らかにしようとした原純輔の研究である。

原の研究では、政党支持意識が最大限広く理解されており（彼はそれを「政党好感度」と名付け、「好き」から「嫌い」までの五段階に得点を振り分け、この「好感度得点を間隔尺度値とみなして因子分析を試み」ている）、居住地や性別といったさまざまな「変数」のうちで、権力地位という変数と並んで、とりわけ職業と年齢が保守政党（自民党）支持―革新政党（社会党・共産党）支持の二極分解に大きな関連をもっていることが示されている。職業別と年齢別の標準得点は、上表のようである。得点が高いほど、保守党支持、低いほど革新政党支持である。

だから、階層と政治意識を直結させることは短絡にすぎるとしても、両者が無関係であることを主張するのも事実^⑧に反している。「階層的地位と政党に対する態度との関連は、弱まってきているとはいえない」という原の結論は、至極当然であり、

また重視すべきである。

- (1) 三宅一郎『政党支持の分析』、一九八五年、創文社、一六一頁
- (2) 三宅、同上書、一六三頁
- (3) (4) 三宅、同上書、一六四頁
- (5) 三宅、同上書、一六三頁。主婦が労働市場へと引き出され、低賃金の労働者となっていくという「女性の時代」は、かならずしも政治勢力としての女性の自立を自動的にもたらすとは限らない。そのことと、それにもかかわらず展望される「自立」の可能性については、J・ウェスターガード『イギリス階級論』、一九九三年、青木書店、七〇頁および一二六〜七頁を参照。
- (6) 小林良彰『現代日本の選挙』、一九九一年、東京大学出版会、一三〇頁
- (7) 小林、同上書、二〇頁
- (8) 原純輔「社会階層と政治意識」『一九八五年社会階層と社会移動全国調査報告書・第二巻 階層意識の動態』、一九八八年、同委員会、二八八頁

(2) 政治意識の階級性

では、こうした職業階層と支持政党との強い関連の背後には、どのようなメカニズムが潜んでいるのだろうか。

三宅は二つのモデルを想定して、このメカニズムを考えている。つまり、職業階層ごとに政党支持にはっきりした傾向が認められるのは、なによりも、人々が自己の職業利害に基づいて政治的権利を行使する（この場合は、政党支持を決定する）からである。この意味でいえば、人々の政治意識は、階級帰属意識から直接発するわけでも、政党

イデオロギーを直接対象にして決定されるわけではない。⁽¹⁾ そうしたケースが希ではないにしても、傾向的事実としては、職業利害の政治的認知が直接的背景である。この職業利害という物質的利害が職業代表意識（職業利益を代表する政党という認知）を通じて政党支持に結びつく、と考えるのが、三宅の議論の第一のポイントである。つまり、職業利害が職業代表意識を通じて政党支持に結びつく第一の道である。彼によれば、人々が自己の職業利害を通じて政党支持を絞り込んでいくこの過程には二つのモデルである。一つは、職業階層モデル、もう一つは利益団体モデルと呼ぶことができる。前者は、自前意識（「自分の仕事や職業が他から直接の支配を受けるのではなく一応独立しておこないうる、すなわち自前で仕事をしているか否かという意識で……自分の仕事や職業をコントロールする主体が自分の手にあるかどうかという、一種の利害感覚⁽²⁾」）に基づき、特定階層（先の本稿での議論によれば、保守的職業階層）の政治的選択であり、このことは、具体的には、農林漁業従業者と管理職従業者、中小企業自営業者という自前意識を保有する階層には保守政党支持者が際だって多いという事実を説明する。と同時に、自前意識をもちえない階層、たとえば、専門・技術職、事務職、生産工程職は、非自前意識が彼らを革新政党支持に向かわせやすい。この階層に革新政党支持が多いという事実もこの非自前意識の存在から十分理解できる。つまり、自前意識を持てる階層と、非自前意識しか持てない階層とで、自己の職業利害の政治的認知は正反対になるのであり、政党支持も正反対になるのである。これが職業階層モデルである。

これにたいし、このような階層の自前意識ないし非自前意識は個別的職業の利益団体への組織化というかたちで、あるいは、労働組合による組織化というかたちで、さらに政治的に強化される場合がある。これがもう一つのモデルである利益団体モデルである。業界が団体を形成し、族議員を政界に送り出すという政治的關係はこれであり、あるいは、逆に、自前意識をもちえない階層では、労働組合への組織化がこの非自前意識を強める方向に作用するという

のは、このモデルに合致する。ただし、販売・サービス職は保革伯仲で、このモデルに合わない⁽³⁾。

販売・サービス職を除く、こうした各階層の政治的傾向は、「職業カテゴリーから、職業代表政党という認知を通して、政党支持へという過程」を辿る政治意識の具体化である。三宅の研究が想定する政党支持への第一の道は以上であるが、その際、注目すべきは、三宅が職業階層という階層意識の背後に自前意識という階級的政治意識を想定していることである。これは、彼の説明のように「自分の仕事や職業をコントロールする主体が自分の手にあるかどうか」という意識であって、すなわち自己の労働過程を統制する権利をだれが握っているか（労働する者か、それともそれ以外の経営者ないし資本家か）という問題である。三宅の研究は、政治意識の物質的背景を探るため、背景となる物質的利益との接点をさしあたり職業階層に求めざるを得なかったのであるが、しかし、彼は職業意識の背後に自前—非自前という階級意識を想定することで、職業階層という現象的レベルを超えて分析を階級の本質の次元にまで下向させることに成功した。

ところで、三宅が想定する政党支持のもう一つの道は、職業意識を経ることなく政治意識が獲得される場合である。自前意識と非自前意識の間にある一部の階層は、職業代表政党という認識を欠いている（販売・サービス職はそのように色分けされる）。あるいは、無党派層（三宅の「政党支持類型」における「無党派」）や、無関心層（同じく「委任派」と呼ばれる人々も、その多くはその時々の選挙でなんらかの政治的選択を行なっている。とすれば、彼の政党支持は職業代表政党というルートを通して行なわれるのではなく、それとは別のルートで行なわれていると見なければならぬ。三宅は、自らが行なった一九七六年衆議院選挙の調査データをもとに、職業代表政党をもつ場合と、もたない場合に分け、支持政党を選択するにあたって、いかなる要因が影響を及ぼしているか、多変量解析（数量化Ⅱ類分析）によって調べている⁽⁴⁾。それによれば、「代表政党を持つグループは、職業利益が基準となるのに対し、

持たないグループでは、職業利益の代わりに、生活利益が基準となる⁽⁵⁾。つまり、政治意識にかんして、職業利益との結びつきよりも、生活利益（生活満足度などの生活意識）との結びつきが強いグループが存在し、これらの人々の変化の大きな要因となっていることがわかる」とした小林良彰の研究でも確認されている⁽⁶⁾。

政治意識の物質的基礎を明らかにしようとする三宅の研究は、こうした政党支持に到る二つのケースを想定することで、「職業代表に基づく政党選択と、経済的生活意識に基づく政党選択という二つの選択の道の存在⁽⁷⁾」を暗示している。この仮説の意味は本稿の問題意識にとって、きわめて重要である。第一の、そして主要な「道」は、人々が自己の職業カテゴリーを通じて社会的分業の網の目に組み込まれ、それぞれの職業カテゴリーが労働世界のなかで持つ特質的利益を政治的に意識するところから出発する。職業が与える自前（非自前）意識は形式的にみれば、職業カテゴリーが政治的に組織化されるイデオロギー的根拠であるが、内容的にみれば、それは同時に労働過程の統制権をめぐる階級対立（労働過程の政治）の意識的反映である。つまり、政党支持という階級の政治的自己確認は、経済的階級存在の独自の反映にすぎないのである。第一の「道」が社会的分業における各階層の物質的利益から派生するのたいし、第二の「道」は、社会的な生活過程から直接に派生する。「生活利益」といい、「生活意識」といい、ここでは生活者としての物質的利益が直接に政治意識を規定する。三宅によれば、「職業利益との結び付きの強いグループではなく、政党支持類型でいえば、『消極派』的なタイプ、……職業カテゴリーでいえば、『専門・技術職従業者』『事務従業者』『販売・サービス従業者』である⁽⁸⁾」。三宅の研究は、七〇年代末の自民党の支持率回復の背景に、これら三つの職業カテゴリー層の生活意識の変化つまり生活満足度の上昇という事実があったことを、「明るい選挙推進協会」の調査データを通して明らかにしている⁽⁹⁾。ただし、彼の研究では同時に、(1)労働組合に加入している組織労働者の場

合は、「自民党支持率は全般的に低く、生活満足度の効果が薄い」こと、(2)本来の自民党支持基盤である「自前職業層」では、「生活に不満足の人でも自民党支持の水準が高い」ことも指摘されている。このことから分かるように、すべての階層において生活満足度の上昇が自民党支持に結びついたわけではない。こうしたかたちで自民党支持にまつたのは、職業利益が政党支持に影響を与えないような人々、言い換えれば、職業代表政党を通じての政党支持という第一の「道」を取ることができなかった階層またはその一部であった。

改めて確認しておくべきは、生活満足度という景気変動に敏感に反応する階層（部分）と、社会的分業内部での物質的利益（「自前職業階層」意識あるいは組合加入で強化される非自前意識）によって政治的態度を決定する階層（部分）との二種類の政治基盤が存在していることである。それぞれがそれぞれのルートを通じて政治的な階級的態度を選択しているのである。

(1) 三宅が日本では「階級政治モデルは意味をもたない」と主張する理由は、人々の政治意識がこの「階級帰属意識」から派生していないという一点に尽きる（三宅一郎『投票行動』東京大学出版会、一九八九年、八七頁）。彼によれば、「日本の階級帰属意識」においては「階級観念」が希薄だと指摘されていた¹⁰からであり、それが実は「単なる勤労者意識にすぎないといわれる」からであり、「民社党支持者の中産階級意識、共産党支持者の労働者階級意識」のような「階級意識」も、「政党支持から階級意識へ」という逆の因果関係の存在が推計されているからである。だから、「職業カテゴリー」という政党支持の間に階級帰属意識を挿入してもしなくても、職業カテゴリーによる政党支持の説明能力は変わらない¹¹し、「階級帰属意識」を「階級政治」の成立条件と考えるかぎり、「つまり、階級政治モデルは意味をもたない」という結論になるのである。一方で自前（非自前）意識による集団区分を「階級区分」であると明確に認識しながら（ただし、その場合でも、彼にとって、階級はあくまで操作的概念であって、実体概念ではないが）、他方、「階級政治モデルは意味をもたない」と結論を下す彼のパラド

職業階層別、職業代表政党指名率（1976年 JABISS 調査）

	自 民 党	社会・共産二党
農 林 漁 業	56	7
管 理 職	53	17
商 工 自 営	37	18
販 売 ・ サ ー ビ ス	27	27
生 産 工 程	11	50
事 務	9	42
専 門 ・ 技 術	6	51

職業代表政党の有無別、諸要因の効果
 （数量化Ⅱ類分析の偏相関係数）（1976年 JABISS 調査）

説 明 要 因	職業代表政党を	
	持つ有権者	持たない有権者
職業カテゴリー	0.33	0.16
職業団体加入	0.17	0.15
階級帰属意識	0.06	0.09
企業規模	0.09	0.20
年齢階層	0.13	0.31
暮らし向き	0.07	0.26
相 関 比	0.53	0.49
ケ ー ス 数	403	111

ックスは、またしても、「階級政治」にたいする誤解から発生している。ひとが自分をどう考えるかで、そのひとが何者であるかを判断することができないように、ひとが自分をどの「階級」に「帰属」していると「意識」するかで、そのひとの階級が決まるわけではない。ましてや、「政治意識」が「階級帰属意識」から派生しなければ、「階級政治」が存立しえないと考えるのだとしたら、それは現実の政治意識の多様な存在形態をきわめて狭くステレオタイプ化された類型に流し込んで理解しようとすることである。

(2) 三宅・木下・間場『異なるレベルの選挙における投票行動の研究』、一九六七年、創文社、一一七頁

(3) 三宅一郎『政党支持の分析』、一九八五年、創文社、一八〇頁、図5-4。そこには、「あなたのような職業の人々を一番よく代表する政党はどれでしょうか」と尋ねて、各職業階層別に自民党と社共両党を挙げた比率（職業代表政党指名率）がグラフとなって掲

載されている(前頁、上段の表)。

(4) (5) 三宅、同上書、一九二頁、表5—8 (前頁、中段の表)。

(6) 小林良彰『現代日本の選挙』、東京大学出版会、一九九一年、七二頁

(7) 三宅、前掲書、一九二頁、注二

(8) 三宅、同上書、一九四頁

(9) (10) 三宅、同上書、一九四—八頁

(3) 政治的階級の形成

先に見たように、政党支持には、職業利害が職業代表意識を通じて政党支持に結びつく第一の道と、職業利益の代わりに、生活利益が経済的生活意識を通じて政党支持に結びつく第二の道が想定されていた。したがって、これによって、政党支持層を二つの部分に分解することができる。第一の道を通じて政党支持を決めた層と、第二の道を通じて政党支持を決めた層である。前者の政治的傾向を規定するのは、それぞれの職業階層が階級構造のなかで占める立場、つまるところ、それは、労働過程の政治状況に帰着し、労働過程の統制をどちらが握るか、資本か労働か、の問題に帰着し、意識としては、三宅のいうような「自前・非自前意識」の問題に帰着する。これにたいし、後者の政党支持層は、政治的にみた中間的職業階層、無党派層、および無関心層を背景としている。そこで問題は、第一に、この層が保守政党支持であるのか、それとも、革新政党支持であるのか。第二に、それはいかなる理由でそうなのか。この問いは重要である。なぜなら、この支持層(しばしば「無党派層」と呼ばれる)の存在とその政治的傾向が、政治の階級性を否定する根拠にしばしば使われるからである。ある者にとっては、職業利害と離れたところで政治意

識を形成している彼らの存在そのものが、政治意識の階級性を否定する格好の根拠となるように思えるのであり、また、彼らの政治的選択が保守党支持に向かえば向かうほど、今度は、保守党が階級政党ではなく、国民の利害を幅広く代表する「包括」政党であると主張する格好の根拠となるように思えるのである。背景にあるのは、「販売・サービス従業者」のような事業規模が比較的小さく、労働組合組織率の低い職業カテゴリーで保守化が進んでいることである⁽¹⁾。それにもかかわらず、この層を含む有権者層があらたなネーミング（たとえば「新中間層」）で突然登場し、その「層」の生まれながらの性格が「保守的」であると想定されることによって、保守党支配の必然性・不可避性が根拠づけられるのである。

たとえば、村上泰亮は、一九七〇年代半ば以降、自民党の支持率が上昇した「保守回帰の政治学」を説明しようとして、三つの仮説を提出する。第一の「ナショナルリズム復活仮説」は「伝統的な意味での保守主義」の復活があったことを想定するもので、これは当時の世論調査（NHK調査）の結果と合致しないので、彼はこれを支持しない。これに代えて村上が支持するのは、第二の「利益指向仮説」と、第三の「経済成果比較仮説」である。村上によれば、前者はつぎのようなものである。「一九七〇年代に入って、自民党は政策の対象を都市消費者にもおくようになり、そのことによって本格的な利益指向型包括政党となった。たとえば、七〇年代前半の社会保障制度拡充は福祉水準を他の先進社会なみにひき上げた。同じ時期に採用された環境保護政策は先進社会の中で最も厳しいものであった。さらに、公共投資が都市の住環境整備に向けられるようになった。これらの政策の結果として、七〇年代後半になって、本格的に豊かな生活水準を享受しうえるようになった日本の都市消費者は、自民党への支持を強めた。」⁽²⁾

「福祉」水準と「環境」政策とによって、自民党は「都市消費者」の利害を代表する「包括政党」になったというのが、この仮説のポイントである。

村上が支持するもうひとつの仮説は、彼によって「経済成果比較仮説」と呼ばれているものだが、「石油危機以降の世界経済の混乱、それに基く『成長の限界』の悲観主義、とくに日本経済の『ひよわさ』についての認識は、経済状況のあるべき姿についての日本人の期待水準を大きく引下げた。このような悲観的期待に比較し、そしてさらに他国経済の石油危機の経済的成果に比較するとき、自民党政府の経済運営は、危機を良くしのいだものとして一般から高く評価された。」⁽³⁾石油危機のような経済状況のもとでも、人々は期待水準を自ら下げることによって、保守党の経済運営に支持を与えた、ということである。

三宅の議論は、村上泰亮のこの二つの仮説のうち、「利益志向型包括政党」説をまずはっきり拒否している。

「村上・猪口がともに挙げている政策は、福祉と環境である。これらの政策の先鞭をつけたのは、革新自治体であった。だから、政策の決定及び実行主体がどのレベルの政府であるかは、政治のプロでなければ熟知しないであろうが、都市有権者がそのすべてを自民党政府の功績に帰したとは思えない。京都で、一九七八年に革新府政が崩壊したのは、決して『福祉と環境』政策で劣っていたからではなかった。この選挙で保守知事候補に投票した人も蜷川府政をかなり高く評価していたのである。七六年のJABISS調査では、福祉も環境もなお革新側に有利な偏りの分布をもつ争点である。NHKの『日本人の意識』定期調査では、最近、『福祉』よりも『経済発展』を重要視する人がふえている。後者の課題は自民党支持と結び付く。」⁽⁴⁾

つまり、三宅がここで主張しているように、自民党が都市住民の福祉や生活条件を向上させることによって、「利益志向型包括政党」へ変わったのではなく、都市住民が「福祉」より「経済発展」を重視するように変化することによって、「福祉」の革新政党よりも「経済発展」の保守政党へと支持を変更した、と考えることができるのである。

では、そのような変身を遂げた人々は、村上のいうような「保身的」な新人種（新中間大衆）なのだろうか。石

油危機を契機として生活満足度の内容に変化が生じ、人々は期待水準を下げることによって生活満足度を消極的な意味で引き上げ、自己の既得権益を守ろうとして「保守化」したのだろうか。これについても、三宅は次のように主張する。「問題は『生活に満足』している人の間で、自民党支持率の急上昇が何故七九年に起こったのか、そして、何故八三年の前期に急落し、同年後期（衆議院選挙後）に回復したのか、という点である。村上流にいうと、諸々の權益を守るための『生活防衛』、あるいは『保身』、がその理由であろう。だが、この解釈は七九年の経済状況（インフレも収まり、石油危機の悪夢から覚めたと感じられた年……引用者）に合わないし、また、八三年の急落（八一年から八三年後半まで続いた不況のもとでの自民党支持率の低下……同上）を説明できない。⁽⁵⁾」

これらの人々が「福祉」よりも「経済発展」を重要視するようになったのは、彼らが「保守的な人種」だからではなく、景気変動にたいして、そのような形で反応しただけのことではないのか。つまり、「生活に満足している人々」は、第一次石油危機の乗り切りとその後の経済運営に関する政府の業績を認め、支持率の上昇という報奨を与えた、といえる。……（また）八一年からの不況は、これらの人々の自民党支持率を下げたに違いない。八三年はその不況から回復の兆しを見せた年であるが、景気の回復といえるのは、石油価格下降後の八三年後半からである。新中間層の自民党支持率の変動はこの経済状況の変動と見事に連動している。⁽⁶⁾」

三宅の指摘は、彼の「保守主義」が「景気変動」への経済的生活意識による対応の結果であって、彼らの絶対的な本性に由来するものではないことを示唆している。「期待水準の引き下げ」といっても、それが一定の限度内での話であり、どこまでも「引き下げ」ながら、永遠に保守党支持を続けていけるものではない。「生活者意識」で「保守党」を支持した者は、同じ生活者意識で「保守党」支持を撤回することが当然考えられる。「無党派層」の「保守帰帰」の原因と結果を峻別しなければならぬ理由はここにある。八〇年代後半以降、「階層意識」の、次いで生活

意識の二極分解が認められるようになる」なら、この層の人々が「生活保守主義」に留まったままでいるかどうか、答えはまだ出されていない。

- (1) 三宅一郎『政党支持の分析』、一九八五年、創文社、二三頁
- (2) 村上泰亮『新中間大衆の時代』、中央公論社、一九八四年、二四三〜四頁
- (3) 村上、同上書、二四六頁
- (4) 三宅、前掲書、二二頁、参照文献省略
- (5) 三宅、同上書、一九七頁
- (6) 三宅、同上書、一九七〜八頁

(4) 「無党派層」の政治意識

近年これまでのような政党支持のあり方が崩れ、選挙のたびに投票意思を変える「無党派層」あるいは「支持なし層」と呼ばれる「浮動層」が選挙の結果を左右するようになったことは、三宅の議論が暗示する政党支持の第二の類型の比重増加を暗示して、興味深い。彼ら「無党派層」は、旧来のような党派意識を嫌い、政治組織に加入せず、政治不信や政治的無力感に強くとらわれながら、棄権層とは紙一重のところで一線を画している。このような政治階層の比重増大を受けて、マスコミは「政党政治の終焉」を語り、人々はこの事態のなかに「階級意識」から遠く隔たった「政治意識」の現在のあり方を実感する。

では、「無党派層」と呼ばれる政治的階層は、いったいどのような人々なのだろうか。この問題に積極的に取り組

んだのが、小林良彰たちの研究である。⁽¹⁾「無党派層」は、これまでの世論調査や社会調査では、「政党支持なし層」として一括されることが多かった。だが、彼らも、選挙が近づけば、あるいは、政治的危機感が高まれば、その少なからぬ部分が政党支持を明らかにするわけであり、それ以外にも、棄権する層から、その時々々に支持政党を変える層まで、さまざまな層が含まれている。そこで、この研究は、「政党支持なし層」という呼び方に換えて「無党派層」という呼称を採用し、一九七七年七月の参議院通常選挙に際し、東京都全域から抽出された一六〇〇サンプルにたいし、面接による調査を実施した。サンプルの回収率は五六%であった。⁽²⁾

堀江や小林の研究はまず、政治階層を三つに分ける。第一に、「支持政党、投票予定政党、投票予定候補者の三つがいずれも決まっておらず、しかも一貫している有権者を固定層」、第二に、「これら三つのうち少なくとも一つは決まっているが、しかし、三つが一貫していない有権者を無党派層」、第三に、「三つとも決まっていない有権者を棄権層」とする。さらに、この「無党派層」を三つに分ける。つまり、第一に、「支持政党、投票予定政党、投票予定候補者のうち二つが同一政党であって残り一つは他の政党であるか決まっていないものを系列浮動層」、第二に、「支持政党、投票予定政党、投票予定候補者のうち二つ以上が決まっている政党はすべてバラバラであるものを純浮動層」、第三に、「支持政党、投票予定政党、投票予定候補者のうち一つだけ決まっているが、他の二つはいずれも決まっていない有権者を準棄権層」と名付けている。⁽³⁾つまり、「支持の強度」を輔に、以上のような分類が成されたのである。サンプルをこれに従って分類すると、次頁の表のようになる。

一九八〇年に、衆議院、参議院地方区、同全国区となるにしたがって、固定層が減少し、逆に無党派層と棄権層とが増えてくるのは、その順番で候補者が有権者に「なじみが薄い」からであると説明されている。⁽⁴⁾

ここには、不確定的であるとはいえ、東京都の場合での政治的階層分布がほぼ示されている。「固定層」が二〇一

有権者の政治的階層構成（東京都・1977年および1980年）

	固定層	無党派層	系列浮動層			棄権層
			系列浮動層	純浮動層	準棄権層	
1977年参議院	20	53	30	8	15	27
1980年衆議院	30.9	43.8	23.6	2.9	17.3	25.3
同 参議院地方区	21.8	51.6	24.6	4.9	22.1	26.6
参議院全国区	13.8	58.6	32.4	3.3	22.9	27.6

小林良彰『計量政治学』成文堂、1985年、146頁、表12および163頁、表2から作成

三〇%、「無党派層」が四〇―五〇%、「棄権層」が二五%前後といった構成である。ちなみに、一九八〇年総選挙の東京都での投票率は六四・四九%であるから、上述の棄権層の二七・六%を核に準棄権層二二・九%の一部を加えた三五・五%が実際の棄権に回ったと見ることが出来る。

これまでの世論調査がこうした無党派層をどのように析出してきたか、総選挙の直前に全国規模で行なわれる朝日新聞による政党支持率調査を見てみよう（次頁の表）。この調査は、毎回、総選挙直前に全国約一〇万人の有権者を対象に面接調査、電話調査によって県別、職業別、年齢別、性別で政党支持率を調べたものである。各党への支持率、その他の政党支持（〇ないし一%）と並んで、「好きな政党なし」と「答えない」と回答した人々をこの調査では「無党派層」と呼んでいる。この場合、「無党派層」と呼ばれている部分は結果的に棄権にまわる人々が大量に含まれている。そこで、支持政党を明確に挙げた人々からは棄権は出ないと仮定すると、「支持政党なし」層と「答えない」層の合計から棄権（無効票を含む）率を差し引いた数字（A-B）が無党派層のなかの浮動層と呼べる部分である。時々によって大きな変動があるが、多いときで一〇%前後が投票日直前にあっても支持政党が決まらず、しかし、棄権はせずになんらかの政党支持を行なう部分であると考えることができる。そして、年齢的には二〇―二四歳の時期をピークに、社会秩序にしっかり組み込まれる二〇代後半から三〇―五〇代と低く推移し、六〇歳以上で少し高まる。このことは、社会秩序へ個人が包摂される度合が個人のライフステージごとに異

無党派層（棄権層を含む）の動き

	72年 12月	76年 11月	79年 10月	80年 6月	83年 12月	86年 7月	90年 2月	93年 7月
好きな政党なし	15.5	20.2	20.7	19.8	17.6	18.1	18.7	23.9
答えない	18.4	18.0	16.5	15.7	15.5	21.5	13.5	19.1
計 (A)	33.9	38.2	37.2	35.5	33.1	39.6	32.2	43.0
20～24歳	42	47	48	47	44	52	42	56
25～29歳	35	43	44	42	42	49	39	51
30～34歳	32	39	41	39	39	46	39	51
35～39歳	32	37	37	35	34	43	38	50
40～49歳	31	35	35	32	29	39	30	42
50～59歳	31	33	33	31	29	33	26	37
60歳以上	38	38	36	34	31	36	28	38
棄権率 (B)*	28.24	26.55	31.99	25.43	32.06	28.60	26.69	32.74
A-B	5.66	11.65	5.21	10.07	1.04	11.00	5.51	10.26

朝日新聞当該号から

*棄権率=100-投票率(自治省調べ)

っており、二〇歳前半の比較的身軽な時期と、三〇歳代から社会秩序の拘束が次第に強まる時期、そして、退職や社会の中心場面からの引退によって再び利害関係から身軽になりうる時期とで、政治意識、あるいは政治不信にも変化が現れると考えるなら、ある程度うなずけることである。

いずれにしても、「無党派層」といった場合、それが政治的関心の強度（積極的な政治参加から棄権を含む政治的無関心まで）に応じ、また、既成政党への信頼の強度（積極的支持から消極的支持まで）に応じ、さまざまな部分に分かれた複合体であることに留意しなくてはならない。言い換えれば、「無党派層」とは政党支持の強度によって区分けされた政党支持のきわめて大ざっぱな類型⁽⁶⁾であって、厳密な意味では、それは先にみた政党支持の意識類型と直接重なるわけではない。にもかかわらず、「無党派層」の増大は、「職業利害に基づく政治意識」から「生活利害に基づく政治意識」への有権者意識の変化と軌を一にして現われる。政治的関心が弱まれば弱まるほど、また、既成政党への信頼が失われれば失われるほど、政治意識の依拠する

基盤が職場の職業利害から消費生活を中心とした生活利害へと後退していくことは十分考えられることであろう。というよりも、そうした後退の結果として、政治意識の弱体化が起こったと考えられるべきであって、事態はその逆でない。社会的分業に基づく職業利害の格差が消滅しているのではなく、ただ、その政治的発現の道が閉ざされているにすぎないのだとしたら、個人的消費活動を輔にした生活利害へと政治意識の焦点が移り変わることは、当然のこととして、政治意識の弱体化を伴わざるをえない。たしかに、こうした新たな基盤のうえで形成される新たな政治意識にとってみれば、既成の政治政党はその支持を与えるにはあまりに旧弊で、不適切な政治組織と映るかもしれない。だが、それはあくまで事態の一面であって、この政治意識は弱体化され非政治化の瀬戸際にまで追いつめられた政治意識であるという、問題のもう一つの側面を忘れてはならない。職場という管制高地が政治的にも完全制圧された状況のなかでは、自由な政治意識は生活利害という唯一の基盤をかるうじて守ることによってしか、政治的無関心へと陥る自己に歯止めをかけることができないのである。

(1) 堀江湛編『変貌する有権者』創世記、一九七九年、第一章。小林良彰『計量政治学』成文堂、一九八五年、第七章、第八章

(2) 堀江、同上書、二九二頁

(3) 堀江、同上書、一六頁。小林、同上書、一四五―一六頁。

(4) 小林、同上書、一四四頁

(5) 小林、同上書、一六三頁

(6) 三宅一郎『政党支持の分析』、一九八五年、創文社、七一―七三頁

(5) 小 括

有権者の投票行動からみた政治意識はさまざまである。それを政党支持という点に絞って考えたとしても、多彩多様である。だが、いま仮に三宅の議論に従えば、これを三種類に区別することができる。第一が職業利害に基づく政治意識であって、これには、個人的な職業意識によって投じられた政党支持票だけでなく、業界団体や労働組合等によって組織された支持票が含まれる。この類型のなかに、われわれは、社会的分業に組み込まれた職業利害が濃淡さまざまに政治意識を規定している事実をまずもって読み取ることができる。だが、この事実をさらに考えてみれば、政治的利害と政治意識を形成しているのがたんなる職業利害や職業意識の問題に留まらないことも明らかである。それは、職業利害や職業意識という名称を与えられた階級利害と階級意識であって、ある職業がその従事者に「自前意識」を与えることができるかどうかは、労働者にとって労働過程の自律が保障されているかどうかにかかっている。労働過程の統制権を確保できるか否かは究極的には生産手段（熟練を含む）の所有の問題に帰着する。自律のためのこうした現実的根拠を労働現場に確保できる労働者だけが、労働市場でより優位な立場に立っているのであり、有利な条件で自己の労働力商品を販売することができるのである。その意味で、政治意識の第一の類型が階級の政治意識のひとつの存在形態であることは明らかである。

第二の類型は生活利害に基づく政治意識であって、政党支持と生活意識のつながりが強いといわれる無党派層の浮動票の多くはこれに基づいている。たしかに彼ら無党派層は従来の仕方では組織化されるわけでもなく、自覚的な党派意識を持っているわけでもない。そのかぎりでは、彼らは職業利害を政治的に意識した第一の類型とは明らかに異なる政治意識の上に立っている。しかし、身の回りの生活環境の変化や社会状況の要請に応じて十分政治的に反応すると

いう点では、次に挙げる第三の類型、つまり、政治的な意識の欠かないし無関心とは明確な一線を画している。

人々がどちらの利害を基礎に政治意識を形成するかは、その時々々の歴史的状况（職場状況や社会状況）に応じてさまざまであらう。職業利害が政治的に表現される可能性が閉ざされれば、政治意識は自らの発露をさまざまなルートに求めざるをえない。それがあつた場合、非政治的な形をとつて突如噴出することも十分考えられる。あるいは、企業を経営（資本）が完全に制圧した高度成長期以降のような職場状況のもとでは、労働者の対抗的政治意識は、組合による組織化はもとより労働現場の政治状況からも切り離され、かろうじて消費者運動や住民運動の分野に孤立して存在せざるをえない。労使協調の体制のもとに、労働者の利害が会社の利害に完璧に従属させられるような場合には、労働者の真の期待は労働組合に向かうこともなければ、もちろん組合指導部が選挙にさいして推薦する擬似革新政党の候補者の政治的パフォーマンスに向かうこともない。それは、自己の政治的表現の場を求めて無関心と無党派のあいだをさまようのである。

政治は本来人間のあらゆる活動分野に遍在する。したがつて、政治意識も、社会のあらゆる領域から発生する。だが、政治が制度化されるにつれ、政治への個人的期待感、人々のなかから急速に失われていく。ここに政治意識の第三の類型、政治的無関心が発生する。反対行動を政治的に遂行することへの諦めが政治そのものへの信頼感の喪失へとつながる危機的状况が生まれてくる。

政治的無関心層の増大は、社会の物質的利害の相違が政治的に表現されるチャンネルがどれほど閉塞しているかを示すバロメーターである。社会のさまざまな物質的利害をめぐつて、人々のあいだには無数の分断ラインが引かれている。人々が既存の政治的手段によっては自己の利害を政治的に表現することができないと感じたとき、人々は政治に絶望するのであり、政治に無関心を装うのである。

こうした無関心や諦めが政治世界の不公正と裏腹の関係にあることを、戦後政治の腐敗の歴史が如実に物語っている。政治資金をめぐる数々の疑惑、利権と不正を温床とした政・官・財の構造的癒着、こうしたなかで公正の原理は政治の世界から追放されて久しい。本稿は、そのもっとも顕著な現れとして、「一票の価値」の格差を見たわけである。一人一票という原則さえ否定された人々が、自己の階級的利害を政治的に表現する可能性に絶望を感じたとしても、だれもこれを責めることはできない。責任は彼らにあるのではない。彼らを生みだした政治状況にあるのであり、そうした政治状況を根本において規定している社会の政治的あり方にあるのである。ここまでくれば、問題がもはや現象としての「脱階級政治」にあるのではないことが明らかであろう。出口を失った「階級政治」こそ、問題の出発点なのである。